

令和3年度すみだ健康づくり総合計画中間改定検討部会
「健康に関する安全・安心部会」委員名簿

任期：令和3年5月19日～令和4年3月31日

令和3年4月1日現在

(敬称略)

分野	所属・役職名	氏名	備考
外部関係者	公益社団法人 墨田区医師会 副会長	ゆうき ひろよし 湯城 宏悦	部会長
	公益社団法人 墨田区医師会 副会長	にしじま ゆみ 西島 由美	【欠席】
	墨田区食品衛生協会会長	かわにし のりみち 河西 紀道	
	墨田区環境衛生協会会長	さとう くにお 佐藤 邦男	
	国立大学法人千葉大学 予防医学センター 准教授	はなさと まさみち 花里 真道	
庁内関係者	生活衛生課長	むらた さとみ 村田 里美	副部会長
	保健予防課長	たけだ ともこ 武田 知子	
	生活衛生課生活環境係主査	どもん ゆか 土門 由佳	
	生活衛生課食品衛生係主査	なかや こうへい 中谷 航平	
	保健予防課感染症係主査	あおき ひろこ 青木 広子	【欠席】
	保健計画課保健計画担当主査	ふかい さとる 深井 覚	
	保健計画課新保健施設等開設準備担当主査	たき こうじ 多記 康司	事務局(補助)
	防災課防災係	むろうち みさき 室内 美咲	
	安全支援課安全支援係	てらさき てつお 寺崎 哲央	
	環境保全課指導調査担当	しちじょう たかし 七條 崇	
I C T 推進担当 I C T 推進担当	いしむら ただし 石村 匡		

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号)	令和3年度すみだ健康づくり総合計画中間改定検討部会 第1回「健康に関する安全・安心部会」	
開催日時	令和3年5月19日(木) 午後1時半～3時		
開催場所	墨田区役所8階 82会議室		
出席者数 (14人)	<p>【外部委員】 公益社団法人墨田区医師会 副会長 湯城 宏悦 公益社団法人墨田区医師会 副会長 西島 由美 墨田区食品衛生協会会長 河西 紀道 墨田区環境衛生協会会長 佐藤 邦男 国立大学法人千葉大学 予防医学センター准教授 花里 真道(オンライン参加)</p> <p>【庁内委員】 生活衛生課長 村田 里美 保健予防課長 竹内 知子 生活衛生課生活環境係主査 土門 由佳 生活衛生課食品衛生係主査 中谷 航平 保健計画課保健計画担当主査 深井 覚 保健計画課新保健施設等開設準備担当主査 多記 康司 防災課防災係 室内 美咲 山崎 剛(代理出席) 環境保全課指導調査担当 七條 崇 ICT推進担当 ICT推進担当 石村 匡</p> <p>【欠席者】 保健予防課感染症係主査 青木 広子 安全支援課安全支援係 寺崎 哲央</p> <p>【事務局】 保健計画課健康推進担当 松本・川井 株式会社ルネサンス 株式会社クレメンティア</p>		
	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	なし
	非公開(傍聴できない)		
議題	1 開会 2 生活衛生課長 挨拶 3 作業部会委員紹介 4 議事 (1)「すみだ健康づくり総合計画」改定の概要 (2)区の状況・基本目標 の課題・考え方 (3)基本目標 ・基本施策の方向性について		

	(4) その他
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 すみだ健康づくり総合計画中間改定検討部会「健康に関する安全・安心部会」委員名簿 2 「すみだ健康づくり総合計画」中間改定の概要 3 すみだ健康づくり総合計画 施策の体系 4 令和3年度すみだ健康づくり総合計画中間改定の検討組織 5 すみだ健康づくり総合計画中間改定スケジュール 6 墨田区の状況と基本目標 に係る課題 7 基本目標 改定案 8 ご意見・ご質問シート

会議概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 生活衛生課長 挨拶 3 作業部会委員紹介 資料1に基づき、外部委員を紹介 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「すみだ健康づくり総合計画」改定の概要 資料2～5に基づき、概要を説明 (2) 区の状況・基本目標 の課題・考え方 資料6に基づき、課題を説明 <p>【意見・質問等】</p> <p>西島委員：要介護認定者数のグラフについて、これが意味しているところがわからない。増えていることはわかるが、何を管理したら良いのか明確ではない。また、主要死因別の肺炎は老衰と同じではないのか。次に、食中毒について、グラフからは件数として変化がないように見えるので掲載の意図をはっきりさせたほうが良いと感じる。最後に、光化学スモッグの発生状況の数字横のカッコが何を意味するのかがわからない。</p> <p>事務局：まず、要介護認定のグラフについてであるが、認定者数に対して、第1号被保険者数が65歳以上の介護保険の対象者であり、それに対する割合が介護認定率となるので、介護認定率は上昇している、という意味である。次に、食中毒に関してはご指摘の通りで、原因となるものの内訳が変わってきているという意味である。</p> <p>最後に、光化学スモッグの数字横のカッコについて、カッコ内に記載のあるものは東京都の発生件数であり、カッコ外が東京都北部地域の発生件数を示している。</p>
------	---

西島委員：そうなのであれば、そのように書いたほうが良いと思う。

湯城委員：他になければ、質問させていただきたい。食中毒の記載 1 行目の部分に「O157などによる食中毒のほか」とあるが、表にはO157の記載がない。その他になるのか？また、アニサキスはおそらく集団発生するものではないため、上位に記載する必要はないのではないかと感じる。現場の医師が届け出をする認識はあるのか。発覚したときに発生患者の周囲に対する懸念もあるはずである。いずれにしても集団発生はないので、他とは分けたほうが良いのではないかと。

中谷委員：表にあがっている数は事件の件数であり、実際に施設が判明したもののみ掲載しているため、原因不明な件数は更に多い可能性もある。アニサキスの件はご指摘の通りで、法律上発生したら食中毒として判断する形になるが、確かに集団発生は考えにくい。

湯城委員：そのほかになにか意見はあるか。

西島委員：公害については苦情件数として受けている数なのか。それとも、データとしてとっている数なのか。「騒がしい(うるさい)」という苦情として受け付けたものという認識でよいのか？

七條委員：そもそも、基準が定められておらず、測定が事実上できないということもある。

西島委員：そうすると、今すぐではなくとも公害をとらえる基準になるものは必要なのではないか。

七條委員：今は件数を単位に指標としているので、他に代わりとなる指標があれば良いかと思う。

また、実際に環境が悪くなっているのかという疑問点もある。在宅勤務が増えたことで、今まで気にしていなかった音を騒音と感じている場合もある。

西島委員：そうすると変化していく気がしない。しっかり考えていかないと、この先の評価ができないと思う。

(3) 基本目標 ・基本施策の方向性について

資料7に基づき、各基本施策の方向性について説明

- 健康危機管理体制の充実
- 感染症対策の推進

【意見・質問等】

湯城委員：実践アクションの部分の討論を進めていきたい。

西島委員：保育園で健診をしていたらJアラートの防災無線を放送していたが、何を言っているのかわからなかった。果たしてどのくらいの人がある情報に接することができるのか。流しているけれど聞いていません、では何の意味もないように感じる。インターネットを使うことができない方にどう周知するか、防災無線はもう少しクリアにならないか。安全安心メールを登録していれば文面が来て理解ができるし、子どもが学校に通っている方は登

録しているのでそこから情報を流せば届くだろう。そうでない方、例えばスマートフォンやPCのない方などへの情報の発信の仕方や早く届ける方法については考えたほうがよいと思う。

MRワクチンの接種率は95%を上回るが、どうしても5%を埋めることができない。今回の新型コロナのワクチン接種に関しても、最後までミスのないように、かつ、早め早めに動いていこうと実施している。

竹内委員：感染症集団発生ペースが上がっていること以外は平年より下回っている。

西島委員：RSウイルスは例年8・9月に発生している。昨年度は緊急事態宣言下で全く動きがなかったが、今年の大規模連休に旅行等で外出した結果、九州で流行した。それが関西まで運ばれて、東京でも出始めた。人流によってウイルスは蔓延しないという説もあるがそんなことはないと思う。RSウイルスは、普通の年齢の方では風邪であるが、最近はコロナと見分けがつかないという意見がある。また、半年未満の赤ちゃんや入院をしている高齢の方は肺炎を起こす可能性もある。

もうひとつ、はしかはこの1年ほぼ0である。何故なら、海外から運ばれてこないからだと感じている。例年ワクチンを打たない人が海外からもらうのが、現在は旅行に行けないことで発生件数が少ないのではないか。そういった意味では、学校教育において中学生の頃にワクチンの学習を行うべきだと思う。予防接種の正しい知識を得ることが大切である。

花里委員：資料2で、今回の改定のポイントとして、AIやIoT、ビッグデータなどが並べられている。コロナ対策もそうであるが、健康危機管理体制にはデータをうまく使うことが求められており、データを使えるセクションはそれを見ながら進めていくという記載が必要である。更に、区民や企業と連携して取り組むという記載もあると良いと思う。

また、BCPのことが書かれているが、一般には単一企業が事業を継続するためのプランであり、DCP(地域継続計画)の必要性についての議論がある。水害等の災害時には単一の企業ではなく、地域・区域とのコミュニケーションが必要であると考えられており、地域にある大きな事業を行う企業や医師会や行政などの地域レベルでの議論も必要だと思う。

- 食品衛生の推進

【意見・質問等】

花里委員：区民の取組みの欄で、『安全な食べ物を選ぶことについて、普段から家族で話をしましょう。』とあるが、このようなことをガイドする媒体はあるのか。

中谷委員：区民に対して安全な食べ物を選んでいただくということについては、HPや年に一度町会向けの回覧板のチラシやポスターの啓発を行っている。例えば、『肉はよく焼きましょう・手を洗いましょう・家庭の冷蔵庫を使いましょう』などがある。

湯城委員：手洗いについて、帰宅前と食事前のどちらも手を洗うというデータは半分弱ほどなのか。感染対策としては、現状数食事前の手洗いは少ないと感じる。

西島委員：「お箸を使えば手を洗わなくても大丈夫」という考えか。

事務局：調査時よりもコロナ禍の現在はもっと増えているはずである。

西島委員：ただ手を洗うばかりでは、児童の手はボロボロになる。小学校で健診をしている時に実感している。自分の口に触らなければ問題はないがやはりきちんと洗わないといけない。

村田委員：花里委員から意見があった件について、確かに普及啓発は様々な取り組みを実施しているが、安全な食べ物を「選ぶ」という啓発はあまりやっていないように感じる。

中谷委員：実際、安全な食べ物って何なのか、という話はあると思う。基本的に、スーパーや食品売り場のものは安全であることを前提に記載している。ただ、お肉は加熱されないと食中毒につながるので、「選ぶ」というよりは調理方法に注意が必要である。「肉を扱う際は特に調理方法に気を付けよう」のほうが良いと思う。

西島委員：「夏は生卵かけご飯はやめましょう」などもある。やはり生もの文化があるので気をつけなければいけない。肉の生食の危険性などは、学校教育の時点で教えるべきである。

河西委員：HACCPの改定に基づき、飲食店としては「衛生管理＝記録する」ことが中心である。保健所が衛生管理の整っている店舗にステッカーを配付することで消費者の目安にもなる。正直なところをお話すると、SDGsとは一体なにかという段階である。その中で、コロナ禍において衛生管理は以前よりも重要視していることは確かだと思う。食の問題ということで話は少しそれてしまうが、いま区内の子供に「手洗い」のイラストを描いてもらい、それをうちわにして配布している。その様子を見てみると、子供にとっての食中毒予防＝コロナ対策となっているように感じる。

- 衛生的な生活環境の確保/公害対策の推進
- 動物の適正管理の推進

【意見・質問等】

土門委員：動物の適正管理の部分で、狂犬病の予防注射の数は昨年が68.5%となっている。通常は区立公園で何度か行っているがコロナ禍において減少している状況である。

西島委員：衛生的な生活環境で、漠然とアレルギーが突然出てくるのはどうしてなのか。汚い場所で育ったほうがアレルギーは少ないという伝統的な考えはあるが、このアレルギーは何を指しているかわからない。喘息であればわかるが、食物アレルギーとなると全く関係ないのでここに持ってくるのはどうなのかと思う。

事務局：委員の発言の通り、喘息と公害対策は両輪で行っていることもあるため、

こちらに記載した。

西島委員：そうなのであれば、公害対策・喘息と記載したほうがよいのではないかと。また、飲み水に関して、水道水はしっかりしていると思うのでマンションの貯水タンクと直接書くべきである。次に、評価指標では、区内営業施設が原因で起こる感染症とあるが、コロナに限れば空気感染・飛沫感染なので「喚起が悪い」「密になっていた」ということなのか。さらに、狂犬病に関して、犬は完璧だがタヌキ・アライグマ・コウモリ等他の哺乳類の対策はどうなのか。輸入で持ち込まれたら大変なことになるので、入口をしっかり行うべきである。学者の話では、愛犬家の中でワクチンを打たなくても良いという風習があるそうなので、徹底するのであれば「珍しい動物には注意が必要」などの啓発は可能ではないかと感じている。犬に噛まれてしまい不安だという患者も来るが、国内にはウイルスはない。この状態が継続できるのは、対策が行われるうえでの話にもなる。

村田委員：狂犬病の予防接種については、法律上で6月中に実施と決まっているので明確であるが、他の動物に関しては検疫で検査が行われているはずであり、国からの通知もない状況の中で対策を講じることは難しいと感じる。

西島委員：アメリカでは公園のリスに噛まれたという事件もある。スカンクやアライグマなどをペットとして飼育している場合もある。

村田委員：結果、あまり動物には手を出さないようになってしまう。

西島委員：野良猫対策として、具体的に何をするのも検討が必要である。殺処分か、お金を集めて不妊手術を行うのか。

村田委員：これでは、何を言おうとしているのかわからないということではどうか。検討しなおす方向で進める。

湯城委員：では、この件に関して、環境衛生協会会長の佐藤委員からご意見を伺いたい。

佐藤委員：東京都環境衛生協会のほうからも指針に沿って現場での管理を実施している。従事者の日報（喚起・3密）では日ごろから衛生管理を徹底しており、これはコロナ禍にかかわらず実施している。医療機関は手洗いの機会も多く、マスクの着用も日常的なためである。

土門委員：アレルギーに関しての補足として、生活衛生課では「ちり・ダニ」について、耳鼻科の受診を対策として伝えている。

- 地域の保健医療体制の整備

【意見・質問等】

河西委員：蕎麦屋として、お店では食事以外でのマスクの着用をお願いしている。また、紙のマスクケースの配布をしているが、お客様はそれを置いて行ってしまい、実効性を感じにくい。

西島委員：小児科医として、「病気をしない人」はかかりつけをもてない。かかりつけ医を持つより、相談できる場所の情報共有や困ったときの病院ができるとよいのではないかと。地域完結型ということについて、墨田区において

は病院も多いため、'最終的には地域の中で'を指すべきだと思う。

河西委員：かかりつけ医に関してお客様とよく話をするが、具合が悪くないと病院に行かないという方にそのようなものはない。

西島委員：健診は日々受けてもらいつつ、相談可能な「困った時のかかりつけ医」を持つことが大切である。

村田委員：何かの時に相談できる医療機関ということか。

西島委員：健診は受けることを前提として、医療機関あるいは法的機関に相談をして、このようなときはどこに行けばよいかと聞くことができるように医師会と連携するなどの検討も必要である。

土門委員：その中の一つが薬局ではないか。健康サポート薬局は現在、141件中12件のみであり、もっと増やしていきたい。また、医薬品医療機器等について法改正があり、都道府県の認定で、「地域連携薬局」が定められようになる。地域連携をより強めた薬局になるのでうまく活用できるとよいと思う。

湯城委員：一般の方の意識の問題もあるのではないかと。普段診療していて、何か不調があるかと問うと、「特にない」という。しかし、実際には降圧剤を飲んでいることもあるが、その先生に対して、「かかりつけ医」という認識がない。血圧の薬を処方されていることは、薬をもらいに行くだけとなっていて、意識がないので、計画だけではなく、内容を伝えなければいけない。相談できる先生＝処方してもらう先生と一致させる意識を高めることが重要である。

西島委員：小児科医の自分のところに足を折ったという大人の患者が来て、整形に行きなさいということもあり、相談をすることはできるが治療はできないということがあった。

- 健康なまちづくりに向けた環境整備

【意見・質問等】

多記委員：ICTの活用の他に健康づくりを支えるポイントがあれば皆様の意見を伺いたい。

花里委員：新保健施設が建設されるにあたり新たな計画の制定は良いと感じる。区のセクションを超えて、共同事業が行えると、より区民に近づいた取り組みになるのではないかと。

西島委員：根本的に、健康寿命を延ばして何を行うのか。老人や保育園に行けない子どもを連れた親はどのように時間を使うのか。子どもから目をはなしても安心して親同士が会話できる場は必要だと感じる。何のために長生きするのか。仕事があればよいが、区民の生きがいづくり・街づくりをもっと考えていかなければならない。

事務局：環境が後押しすることは大事だと感じる。専門的な意見も聞き、少しずつ取り入れていきたい。

	<p>湯城委員：ICTの石村委員はどうか。健康的なまちづくりやデジタル化について。</p> <p>石村委員：新保健施設の中には様々な部署が入ると思う。その中で使用するシステムの連携が今後の課題にもなるだろう。</p> <p>(4) その他</p> <p>湯城委員：振り返って発言があればお伺いしたい。</p> <p>花里委員： 衛生的な生活環境 について。WHOの住宅と健康のガイドラインにて、重視されているのは温熱環境である。日本では室温の規定はないが、欧米含め冬季18℃以上にコントロールすることや室温に関する規定が多い。夏季であれば熱中症予防につながるし、冬季は循環器系の疾患予防につながるもので、世界中のゴールドスタンダードでは規定がある。実際に、行政施策でできることは限りがあると思うが、断熱工事の補助など行政の変化もある中でできることは、夏季と冬季の冷暖房の適正な利用方法の記載があると良いのではないかと。特に高齢の方への啓発はできると思う。このような視点がどこかに記載されると良いのではないかと。</p> <p>(5) 閉会</p> <p>今後、皆様のご意見を踏まえて計画案の改定作業を進め、次回の作業部会でさらにご意見を頂戴したい。以上をもって、令和3年度「すみだ健康づくり総合計画中間改定検討部会 第1回『健康に関する安全・安心部会』」を終了する。</p> <hr/> <p style="text-align: center;">会議の概要は以上である。</p>
所 管 課	福祉保健部 保健衛生担当 保健計画課 健康推進担当 (内線3505)

令和3年度「第1回健康に関する安全・安心部会」 ご意見・ご質問シートまとめ

区の状況・基本目標 の課題・考え方について

区では、デジタル・ディバイド（条件不利地域）の解消のため、地域 BWA の導入を進めており、避難所の Wi-Fi アクセスポイントの設置、外国語翻訳機の設置、災害時職員連絡用の通信機器等の設置、災害時医療救護活動用、緊急医療救護所設置病院等との連絡用として運用している。

また、公共施設にも地域 BWA を利用した Wi-Fi 設置に向けて、準備を進めており、設置時期は令和3年夏頃を予定している。

しかし、ネットワーク環境が改善されただけでは高齢者等で普段、デジタル機器を利用しない方の格差をなくすことはできないため、ハード面だけでなく、ソフト面でのフォローも今後の課題に挙げられる。

基本目標 ・基本施策の方向性について

- 健康危機管理体制の充実

高齢者にもある程度の ICT 化を。チケットぴあでチケットが取れるくらいのスキルがあれば、ワクチン接種や災害時の情報伝達などでももう少しスムーズにできるのではないかと。また、頭の刺激にもなるので、例えばデイケアのクラブ活動にでも、簡単な SNS 講座など、できたら子どもと一緒にできる講座なんてあると良いのではと思う。

安心して子育てできる保健医療体制の整備

資料の数値で客観性に欠けるのではないかと意見があった。

大気汚染状況の調査結果、工場による規制基準超過数等を示せば客観的な数値と言えるが、近年は環境基準を満たさない、又は規制基準値を超える等で健康被害が出るような公害はわずかであり、実際に区に寄せられる公害苦情は感覚的、心理的なものがほとんどである。感覚的なものを含めた生活環境の実態を示すものという意味で、現在の資料は有意義なものとする。

また、大気汚染状況等の調査結果については同出典「すみだの環境」で公開しているが、規制基準の超過件数は墨田区から一般公開しているものではないため、資料としては慎重に取り扱うべきものとする。

- 地域の保健医療体制の整備

家族がいてという老後の考え方は、もうやめた方が良いのではないかと。区内で、一人暮らしでも住み続けられるような仕組みを作っていければ、みんな安心だと思う。

無理やりかかりつけ医をとるよりも、必要になったときに相談する場所などをお知らせしておくとか、健康診断はきちんと受けていただき、その結果を説明して、必要になったとき治療等に結び付けていく場所が上手に配置されていると良いかと思う。

-⑦ 健康なまちづくりに向けた環境整備

「誰も取り残さない」というキーワードがあるが、どのような人が取り残されやすいと考えているのか？

利便性の向上にはデジタル・ディバイド対策は必要不可欠であり、区が取り組むべき実践アクションに掲載する必要があるのではないかと考える。

なお、墨田区行政情報化推進計画でも、デジタル・ディバイド対策については取り上げている。

その他

区内で「子どもを運ぶクルマ」や「高齢者を運ぶくるま」を多く見かける。今後高齢化がすすむと、車で運ぶ方がいなくなるのでは？墨田区は土地が狭いので難しいかもしれないが、可能であれば、自分で歩いて行ける場所に人々の集う場があると良いのにと感じる。

また、そういう車を止める歩道が、全部ガードレールで囲まれていて、結局横断歩道や交差点に駐車せざるを得ない場面もよく見かける。ガードレールのつけ方も、もう少し考えたら良いのではないか。

健康寿命を延ばすのを目的とするよりも、どういう生活をしていくのかが問題ではないか？まずは住むところを心配なく確保し、自分のペースで続けていける仕事とか社会貢献とか、それに余暇（遊び）が必要なのは、高齢になってもその他の世代でも同じだと思う。

すみだ区健康づくり総合計画 施策の体系（修正案）

墨田区がめざす健康づくり

健康寿命を延ばし、誰ひとり取り残さない「健康長寿日本一のまち」を実現する。

3つの基本理念

- 区民が主役の健康づくり
- 健康を支えあう地域づくり
- 健康を実現できる環境づくり

3つの基本方針

- 科学的知見に基づく疾病予防・管理を推進する。
- 多様な知を集結し、健康課題を解消する新しい社会環境を整備する。
- 誰もが地域で活躍できる「インクルーシブ社会」を実現する。

基本目標

- I. ライフコースを意識した健康づくりの推進
 - 2 健康を育む
 - 3 すべての人に健康と福祉を
 - 5 ジェンダー平等を促進しよう
 - 10 人や国の不平等をなくそう
 - 17 パートナーシップで世界を変えよう
- II. 包括的な親と子の健康づくりの推進
 - 3 すべての人に健康と福祉を
 - 4 質の高い教育をみんなに
 - 10 人や国の不平等をなくそう
 - 11 住み続けられるまちづくりを
 - 16 平和と公正をすべての人に
 - 17 パートナーシップで世界を变えよう
- III. 支えあい、自分らしく生きることができる地域づくり
 - 1 健康をこころ豊かに
 - 2 健康を育む
 - 3 すべての人に健康と福祉を
 - 4 質の高い教育をみんなに
 - 8 働きがいも経済成長も
 - 10 人や国の不平等をなくそう
 - 11 住み続けられるまちづくりを
 - 17 パートナーシップで世界を变えよう
- IV. 安心・安全な保健・医療体制および健康を支援する地域環境の整備
 - 3 すべての人に健康と福祉を
 - 4 質の高い教育をみんなに
 - 6 清潔な水とトイレを世界中に
 - 9 産業と資源循環のまちづくりを
 - 11 住み続けられるまちづくりを
 - 13 気候変動に具体的な対策を
 - 17 パートナーシップで世界を变えよう

基本施策

- 生活習慣病の発症と重症化予防
がん対策の推進
健康的な食環境づくり
身体活動・運動の推進
歯・口腔の健康づくり
休養・こころの健康づくり
たばこ・アルコール対策の推進
女性の健康づくり
フレイル予防の推進
- 切れ目のない妊娠・出産・育児支援
子どもの健やかな発育・発達支援
学童期・思春期からの健康づくり支援
安心して子育てできる保健医療体制の整備
- 最期まで自分らしく暮らせる地域づくり
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
障害のある人(子ども)の健康づくり支援
自殺対策の推進
地域・職域連携の推進
特殊疾病(難病)対策の推進
すみだらしい食育の推進
健康を支援するソーシャルキャピタルの醸成
- 感染症対策の推進
食品衛生の推進
衛生的な生活環境の確保/公害対策の推進
動物の適正管理の推進
健康危機管理体制の充実
地域の保健・医療体制の整備
健康なまちづくりに向けた環境整備

すみだ健康づくり総合計画事業一覧(案)

基本 施策	施策	事業名 【担当】	内容	旧No	旧事業名
(1) 感染症対策の推進	感染症まん延防止対策の実施	新型インフルエンザ等(新型コロナ含む)対策の充実 【保健計画課・安全支援課・保健予防課】	新型インフルエンザ(新型コロナ含む)等の対策について、平時から備えるとともに、探知した際には、国や都、区内医療機関等と緊密な連携、区民への的確な情報提供を行い、発生時には状況に応じた対策を講じる等、感染拡大の防止に努めます。	136	新型インフルエンザ等対策の充実
		感染症発生時のまん延防止対策の実施 【保健予防課】	感染症発生時は、感染症予防法等に基づき、速やかに感染症患者に対して訪問調査等を行い、関係機関と連携し、感染症の拡大防止を図ります。	143	感染症発生時のまん延防止対策の実施
		感染症サーベイランス事業の実施 【保健予防課】	東京都感染症発生動向調査事業実施要綱に基づき、感染症に関する情報をオンラインシステムにより東京都に報告します。	144	感染症サーベイランス事業の実施
		小児感染症サーベイランス事業の実施 【保健予防課】	学校欠席者情報収集システム(保育園サーベイランスを含む)を活用し、小児の感染症等の集団感染の早期探知とまん延防止対策を実施します。	145	小児感染症サーベイランス事業の実施
	各種感染症の予防接種・検査等の実施	予防接種の実施 【保健予防課・保健センター】	予防接種法に基づく定期予防接種の個別勧奨や任意予防接種の公費負担を通じて予防接種率の向上を図ります。また新興感染症の流行に伴う臨時接種については迅速に対応します。	140	予防接種の実施
		肝炎ウイルス検診の実施 【保健予防課】	B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス感染の早期発見を目的として、肝炎ウイルス検診を実施します。	150	肝炎ウイルス検診の実施
		AIDS相談・検査の実施 【保健予防課】	エイズのまん延防止とエイズ予防の啓発のため、HIV抗体検査と併せて相談・カウンセリングを実施します。HIV抗体検査と併せて梅毒検査を実施します。	151	エイズ相談・検査の実施
		蚊媒介感染症対策の実施 【生活衛生課】	蚊媒介感染症の発生とまん延を防止するため、区立公園で蚊を捕獲し、デングウイルスとジカウイルスの検査を実施します。	138	危機管理対応検査の充実
	結核対策の推進	結核健康診断等の実施 【保健予防課】	結核の早期発見とまん延防止のために、健康診断と乳幼児へのBCG接種を実施します。	141	結核健康診断・予防接種の実施
		結核に対する知識の普及、相談の実施 【保健予防課】	一般区民をはじめ、患者・家族等に対して、結核に対する正しい知識の普及を図り、不安の解消と積極的な健康管理に役立てるために、相談を実施します。	146	結核に対する知識の普及、相談の実施
		結核患者の療養支援、医療費公費負担制度の実施 【保健予防課】	結核患者が確実に治ゆできるようにDOTS(直接服薬確認療法)として保健師等が訪問を行い、服薬の支援をします。また、適切な医療を提供するため医療費の公費負担を行います。	147	結核患者の療養支援、医療費公費負担制度の実施
		ハイリスク層への結核予防対策の実施 【保健予防課】	結核にかかりやすく、再発しやすい高齢者や基礎疾患を持つ人、住所不定者や日本語学校でのり患・発病を予防するため、普及啓発、健康診査の受診勧奨を行います。	148	ハイリスク層への結核予防対策の実施
		結核発生時のまん延防止対策の充実 【保健予防課】	感染者や発病者の早期発見や感染源検索のため、患者家族や職場同僚等への定期外検診を実施し、結核のまん延防止を図ります。	149	結核発生時のまん延防止対策の充実

基本 施策	施策	事業名 【担当】	内容	旧No	旧事業名
（ 1 ） の 推 進 感 染 症 対 策	感染症に関する知識の普及啓発	<p align="center">感染症についての知識の普及啓発 【保健予防課・保健センター】</p>	<p>エイズ、結核、新型コロナウイルス等、様々な感染症についての正しい知識、情報、感染予防方法等、様々な情報媒体を活用して区民に情報提供します。</p>	139	感染症についての知識の普及啓発
		<p align="center">ハイリスク対象者利用施設への感染症対策の実施 【保健予防課・生活衛生課】</p>	<p>抵抗力のない人に重篤な症状を呈する感染症を予防するため、特別養護老人ホーム等の高齢者施設や保育園等の乳幼児利用施設に対して、衛生管理指導、施設管理者への講習会等を開催します。</p>	142	ハイリスク対象者利用施設への感染症予防対策の実施

基本 施策	施策	事業名 【担当】	内容	旧No	旧事業名
(2) 食品衛生の推進	食の安全性の確保の推進	食品関係施設の監視指導の実施 【生活衛生課】	食中毒や違反食品の発生事件を未然に防ぐため、食品関係施設へ立ち入り、HACCPに沿った衛生管理の実施等、監視指導を行います。不適切な取扱い等については、改善の指導、改善の確認を行います。	152	食品関係施設の監視指導の実施
		自主管理の推進 【生活衛生課】	食品等事業者の自主的な衛生管理活動を支援、推進することで、食品等事業者が食品事故防止に努めるよう衛生意識を高めます。また、その実施方法等については、食品衛生推進会議において各委員からの意見を参考にして検討を行います。	153	自主管理の推進
		違反・不良食品対策の充実 【生活衛生課】	食品等の収去検査を実施し、食品衛生法違反の疑いがある食品等を発見した場合は、原因を調査の上で改善を指導し、必要に応じて販売禁止命令等の措置を講じ、流通から排除します。また、再発防止のため改善の指導及び確認を行います。	154	違反・不良食品対策の充実
	食の安全に関する普及啓発・相談対応	食品衛生講習会の実施 【生活衛生課】	消費者の嗜好等の変化により、発生する食中毒等の食品事故の態様も変化しているため、食品等事業者が時代に合った事故対策、衛生管理を行えるよう、衛生講習会を通じて食中毒予防及び食品衛生の最新情報を提供します。	155	食品衛生講習会の実施
		消費者に対する普及啓発 【生活衛生課】	様々な食品が市場にあふれ、消費者の食品への関心も高まっています。また、食育の面からも食品衛生についての正しい知識の普及啓発が必要であり、衛生講習会や食中毒予防キャンペーン等により消費者に対して情報提供し、意見交換も行います。	156	消費者に対する普及啓発
		苦情・相談への対応の実施 【生活衛生課】	食品の安全を確保し、区民の不安を解消し、正しい知識を伝えるため、食品に関する相談や苦情を受け付けます。健康異常を伴う苦情・相談は、重大な食中毒事件の発端となる可能性もあることからの確に対応します。	157	苦情・相談への対応の実施
	食品による健康被害の防止	食中毒対策の実施 【生活衛生課】	食中毒が疑われる事件発生時には、事件の原因と規模を把握するための調査を行います。また、原因を究明するとともに、被害拡大や再発防止のために営業停止処分等の措置を講じます。	158	食中毒対策の実施
		危機管理対策の充実 【生活衛生課】	食品の大規模製造化、広域流通化に伴い、大規模食中毒や毒物混入事件等が発生する可能性が高まっています。大規模食中毒発生時等に備え、国や都道府県等と相互に連携や協力を行うとともに、「墨田区食中毒対策マニュアル」を常に見直し、随時、職場内研修を行うなどして危機管理体制を整えます。	159	危機管理対策の充実

基本 施策	施策	事業名 【担当】	内容	旧No	旧事業名
（ 3 ） 衛 生 的 な 生 活 環 境 等 の 確 保 / 公 害 対 策 の 推 進	住まいの衛生に関する相談体制の充実	住まいと飲料水に関する衛生相談対応の実施 【生活衛生課】	住宅の気密化に伴う換気不足やカビの発生等による健康被害の懸念や、貯水槽水道を利用した飲料水の衛生的な管理について、相談に対応します。	160	住まいの衛生相談の実施
				161	飲料水に関する衛生相談の実施
		ねずみ・衛生害虫等の防除相談対応の実施 【生活衛生課】	感染症予防と地域環境の衛生の確保のために、家屋へのねずみの侵入防止やハエやカ等の衛生害虫の発生防止について、相談に対応します。	162	ねずみの防除相談の実施
				163	衛生害虫等の防除相談の実施
	施設の衛生的な環境の確保	環境衛生関係営業施設に対する監視指導の実施 【生活衛生課】	理・美容所、クリーニング所、興行場、浴場、宿泊施設等の環境衛生関係営業施設の監視指導を行い、施設利用による健康被害の発生を防止します。	164	環境衛生関係営業施設に対する監視指導の実施
		公衆浴場の衛生設備改善資金の助成 【保健計画課】	区内で公衆浴場を営む者に対し、公衆浴場の衛生設備を改善するための資金の一部を助成します。	165	公衆浴場の衛生設備改善資金の助成
	環境に起因する健康被害対策の実施	公害健康被害者救済事業の充実 【保健計画課】	大気汚染による呼吸器系健康被害者に対する補償により、被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図ります。また、看護師等の訪問による保健指導を行います。さらに、ぜん息児デイキャンプ、アレルギー講演会、ぜん息児水泳教室等を実施します。	191	公害健康被害者救済事業の充実
		生活環境に関する苦情相談対応、公害防止指導の実施 【環境保全課】	未然に公害を防止するため、工場認可時等に指導を行うほか、生活環境に関する苦情相談等に対応します。	192	公害苦情相談対応、公害防止指導の実施
		熱中症対策の推進 【保健計画課・環境保全課】	熱中症を予防するための普及啓発を行うとともに、熱中症警戒アラート発令時には速やかに区民へ情報提供します。また、地域全体の連携を深め、クールスポットなど高温時に避難できる場所の確保等を行います。	新規??	
	環境監視の実施	環境監視の実施 【環境保全課】	区民の健康で安全な生活環境を確保するため、大気や水質等の区内の環境を調査し、公表します。	193	環境監視の実施

基本 施策	施策	事業名 【担当】	内容	旧No	旧事業名
（ 4 ） 動 物 の 適 正 管 理 の 推 進	狂犬病予防業務の実施	狂犬病予防業務の実施 【生活衛生課】	狂犬病予防法に基づき、飼い犬登録を行い、飼育頭数を把握します。また、狂犬病の発生を予防、撲滅するために予防注射の実施率を向上させ、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ります。	172	狂犬病予防業務の実施
	動物愛護・管理に関する普及啓発	動物由来感染症に対する知識の普及啓発 【生活衛生課】	狂犬病以外にも、オウム病やレプトスピラ症等の動物が原因となり人がり患する感染症は多く、それらを予防するために、情報収集及び知識の普及啓発を図ります。	173	動物由来感染症に対する知識の普及啓発
		飼い主のいない猫対策の実施 【生活衛生課】	飼い主のいない猫、いわゆる野良猫による地域環境の悪化に対して、地域住民による共生の取り組みを支援します。	174	飼い主のいない猫対策の実施
		動物の愛護と適正飼育に関する指導の実施 【生活衛生課】	動物の飼い主に対して、近隣に迷惑をかけない適切な飼育と管理方法の普及啓発を図りながら、飼い主のモラルアップを図ります。また、災害に備えたペットの防災対策の取組を啓発します。さらに、動物愛護の機運の向上を図りながら、人と動物が共生できるまちづくりをめざします。	175	動物の愛護と適正飼育に関する指導の実施

基本 施策	施策	事業名 【担当】	内容	旧No	旧事業名	
（ 5 ） 健康 危機 管理 体制 の 整備	災害時の保健医療体制の整備	災害時医療救護活動の強化 【保健計画課】	保健所は災害時の医療救護活動拠点となるとともに、医療救護所を設置するため、マニュアルや医療資器材を整備し、平時からの訓練等により体制強化を図ります。	134	災害時医療救護活動の強化	
		災害時の保健医療活動連携体制の構築 【保健計画課・防災課】	災害時の医療救護活動を円滑に行うため、関係者の登録を行い、関係機関との連携会議を開催します。また、開催関係会議や訓練等に参画します。	134	災害時医療救護活動の強化	
		災害時保健活動体制の整備 【保健衛生担当各課】	災害発生後急性期以降の二次的健康被害等を最小化するため、保健活動体制を整備し、平時から備えます。	新規		
	健康危機管理体制の整備	健康危機管理体制の整備 【保健計画課・安全支援】	健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に迅速かつ適切に対応するため、健康危機管理マニュアルを整備するとともに、関係機関連携や訓練等への運用を図ります。	135	健康危機管理マニュアルの更新・運用	
		情報提供体制の整備 【安全支援課・防災課・広報広聴担当】	安心・安全メールや危機管理ツイッター、防災無線、電話確認サービス等、危機の発生時に区民がいち早く情報を得られるよう、多様な媒体の整備運用を行います。	未掲載		
		事業継続計画の策定・更新 【安全支援課】	災害発生時に、緊急対応業務のほか区民生活の維持など真に必要な業務への資源集中を目的に、事業継続計画を策定・更新します。	未掲載		
		A E D（自動体外除細動器）の整備 【保健計画課】	救急救命活動の充実のため、多くの区民が利用する施設にA E D（自動体外除細動器）を整備するとともに、区民・団体等が行う行事等への貸し出しを実施します。	137	A E D（自動体外除細動器）の整備	

基本 施策	施策	事業名 【担当】	内容	旧No	旧事業名
(6) 地域の保健・医療体制整備	医事・薬事衛生の適切・適正な実施	診療所等の開設届受理、監視指導の実施 【生活衛生課】	適切な医療提供体制を確保させ、区民の健康の保持を図るため、診療所等の人的構成、構造設備、安全管理体制等について監視指導を実施します。オンライン診療実施医療機関については、診療の適切な実施についても監視指導を行います。	166	診療所等の開設届受理、監視指導の実施
		薬局等に対する監視指導及び医薬品等の安全確保の実施 【生活衛生課】	医薬品等の品質、安全性を確保し、区民の健康保持・増進に寄与するため、監視指導及び検体の収去検査を実施します。オンライン服薬指導実施薬局については、オンライン服薬指導の適切な実施についても監視指導を行います。	167	薬局等医薬品販売業者等に対する監視指導の実施
		毒物・劇物販売業者等に対する監視指導の実施 【生活衛生課】	毒物劇物について、保健衛生上の見地から必要な取り締りを実施します。毒物劇物の適正な流通及び保管管理を確保し、事故等の未然防止を図ります。	168	医薬品等の安全性の確保の実施
		有害物質を含有する家庭用品の規制の実施 【生活衛生課】	区民が日常使用する繊維製品やエアゾール製品等の家庭用品に含有されている化学物質による健康被害を防止するため、試買検査を実施します。	169	毒物・劇物販売業者等に対する監視指導の実施
		苦情、相談等の対応の実施 【生活衛生課】	医薬品等の品質、安全性を確保し、区民の健康保持・増進に寄与するため、苦情や相談に対応します。また、区民が適切な医療を選択できるよう、医療や医薬品等に関する広告について、事業者への指導及び区民からの相談への対応を実施します。	170	有害物質を含有する家庭用品の規制の実施
		医療安全に関する相互連携の推進 【保健計画課・生活衛生課】	保健所、医師会に寄せられる診療所に係る苦情・相談について、相互に情報の共有化を図り、協力して問題解決を進めることで、良質な医療の提供と、医療に係る信頼性の向上を図ります。	171	苦情、相談等の対応の実施
	地域医療連携の推進	医療連携推進事業の実施 【保健計画課】	東京都保健医療計画に基づき、政策的に重要な5疾病や5事業、在宅医療等の医療連携体制を構築し、地域で安心して医療や福祉が受けられる体制を推進します。	176	医療連携推進事業の実施
	かかりつけ医・歯科医・薬剤師の普及・推進 【保健計画課】	身近で気軽に、病気や療養生活、健康のことについて相談できるかかりつけ医・歯科医・薬剤師を持つことを推進します。	177	医療安全に関する相互連携の推進	
	医療の確保に資する取組の推進	休日応急診療事業の実施 【保健計画課】	休日の医療を確保するため、休日応急診療所（内科、小児科）をすみだ福祉保健センター内に設置します。また、休日の歯科診療や整形外科については、区内医療機関の当番制により実施します。	178	休日応急診療事業の実施
	献血の普及・推進 【保健計画課】	安全な血液を確保するため、献血思想の普及を図り、献血制度の適正な運営に資するよう推進します。	179	かかりつけ医・歯科医・薬局を持つことの推進	
	移植医療の普及推進 【保健計画課】	移植医療についての区民の理解と協力を促し、ドナー（提供者）登録の推進を図ります。	180	休日応急診療事業の実施	

基本 施策	施策	事業名 【担当】	内容	旧No	旧事業名
（ 7 ） 健康なまちづくりに向けた環境整備	新保健施設等複合施設の整備	新保健施設等複合施設の整備 【保健計画課・保健センター】	区民の健康づくりや母子保健、災害医療体制の拠点として、区民が利用しやすい総合的な保健施設等複合施設を整備します。	194	新保健センターの整備
	保健衛生に係る調査・研究	衛生統計調査の実施 【保健計画課】	国民の保健衛生の向上に資する調査（人口動態調査、国民生活基礎調査、医療施設調査、国民健康・栄養調査等）を実施します。	195	衛生統計調査の実施
		区民の健康に関する調査・研究の実施 【保健計画課】	「すみだ健康づくり総合計画」の評価や健康課題抽出を目的に、健康に関する意識調査等を実施します。	196	区民の健康づくり・健康危機管理のための調査・研究の実施
		区民の健康度評価研究事業 【保健計画課】	千葉大学との連携により、区が保有するビックデータや健康の社会的決定要因に関する調査研究等を通じて、区民の健康度や健康課題を明らかにし、課題解決に向けた取組を産学官の連携により推進します。	新規	
				197	保健医療分野におけるビックデータの活用
				199	マイナポータルを有効活用した健康づくりの構築
				198	保健分野における人材育成及び資質の向上
	健康なまちづくりの推進	キャンパスコモン整備事業 【行政経営担当、保健計画課】	大学整備地域一体としたキャンパスコモンの整備にあたり、ゼロ時予防を意識したデザインを取り入れ、新しい時代の健康づくりの実現に役立てます	新規	
		運動施設等の整備・運営 【スポーツ振興課・地域活動推進課】	区民が気軽に利用できる運動施設や健康増進施設の整備及び管理運営を行います。	128	運動施設の整備
				129	健康増進施設の管理運営
		公園等の整備 【道路公園課】	バリアフリー化、スポーツやレクリエーション等ができる場所を設置するなど、親子や高齢者、障害者など、誰もが安心して気持ちよく利用できる公園づくりと管理を行います。	131	公園等の整備
				132	公園花壇づくりの実施
		魅力的な水辺空間の整備 【都市整備課・道路公園課】	旧中川、北十間川、横十間川、豎川等の内部河川について、テラスや歩行空間等の整備を行う等、水辺とその周辺が一体となった魅力的な親水空間を創出します。	未掲載	
	安全・快適な道路空間の整備 【道路公園課】	自転車レーンの設置により、歩行者と自転車の双方が安全で快適な道路空間を整備するとともに、道路のバリアフリー整備を進め、高齢者・障害者の行動範囲を拡大します。また、花の咲く街路樹への植え替えや、花壇等の設置により、明るく、美しく、住みやすい街づくりを行います。	133	道路環境の整備	

- 感染症対策の推進

アウトカム指標	KPI (アウトプット指標)	主な施策
<p>帰宅時と食事前どちらも手を洗っている割合</p> <p>咳エチケットをいつもこころがけている割合</p> <p>MRワクチン接種率</p> <p>BCG接種対象年齢における接種率</p> <p>結核の人口10万人対り患率</p>	-	<p>感染症まん延防止対策の実施</p> <p>新型インフルエンザ（新型コロナ含む）等の感染症対策について、日ごろから感染症サーベイランスを活用し、探知した際には、国や都、区内医療機関等と緊密な連携、区民への的確な情報提供を行い、発生時には状況に応じた対策を講じ、感染拡大の防止に努めます。</p>
	<p>予防接種個別勧奨数</p> <p>新型コロナワクチン実施（接種）数</p> <p>肝炎ウイルス検診受診数</p>	<p>各種感染症の予防接種・検査等の実施</p> <p>予防接種法に基づく各種予防接種を行うとともに、健康被害を及ぼす感染症の早期発見・治療、まん延防止のための検査等を実施します。</p>
	<p>結核健診受診率</p> <p>BCG接種者数</p>	<p>結核対策の推進</p> <p>結核の早期発見とまん延防止のために、予防接種や健診、定期外検診、服薬支援等を実施するとともに、結核に関する知識の普及啓発を行います。</p>
	<p>施設管理者向け講習会参加数</p>	<p>感染症についての知識の普及啓発</p> <p>健康に影響を及ぼす感染症に関する正しい知識、感染予防方法等について普及啓発を行います。特に感染リスクの高い高齢者施設や保育等施設については、講習会等を行い、感染管理を強化します。</p>

- 食品衛生の推進

アウトカム指標	KPI (アウトプット指標)	主な施策
<p>食中毒発生件数</p>	<p>監視指導件数 収去検査実施数</p>	<p>食の安全性の確保の推進 食中毒や違反食品の発生事件を未然に防ぐため、監視指導や収去検査に基づく指導、食品事業者の自主的な衛生管理活動の支援等を行います。</p>
	<p>食品衛生講習会参加数 普及啓発イベント参加数</p>	<p>食の安全に関する普及啓発・相談対応 食中毒予防及び食品衛生の最新情報を提供するため、事業者向けの講習会を実施します。また、食品衛生に関する区民への普及啓発や苦情・相談への対応を行います。</p>
	<p>食の安全に関する相談対応件数</p>	<p>食品による健康被害の防止 食中毒が疑われる事件発生時には、事件の原因と規模を把握するための調査・措置を行います。大規模食中毒の発生に備え、マニュアルや国や都との連携体制を整備します。</p>

- 衛生的な生活環境の確保 / 公害対策等の推進

アウトカム指標	KPI (アウトプット指標)	主な施策
<p>区内衛生関係営業施設が原因で起こる感染症発生数</p> <p>熱中症による搬送件数</p>	<p>チリダニ検査実施数 雨水マスへの薬剤投入数</p>	<p>住まいの衛生に関する相談体制の充実 住宅の気密化に伴う健康被害の懸念や、貯水槽水道を利用した飲料水の衛生的な管理、ねずみや衛生害虫等の防除に関する相談に対応します。</p>
	<p>環境衛生関係営業施設の監視指導件数</p>	<p>施設の衛生的な環境の確保 環境衛生関係営業施設の監視指導を行い、施設利用による健康被害の発生を防止します。</p>
	<p>家庭療養指導件数 熱中症予防啓発物の配布数</p>	<p>環境に起因する健康被害対策の実施 生活環境に関する苦情相談への対応や公害防止指導を実施するとともに、大気汚染による呼吸器系健康被害者への補償や家庭療養指導を行います。また、温暖化に伴い、熱中症による被害が拡大しているため、普及啓発やアラートの発信等を行います。</p>
	<p>環境調査実施件数</p>	<p>環境監視の実施 区民の健康で安全な生活環境を確保するため、大気や水質等の区内の環境を調査し、公表します。</p>

- 動物の適正管理の推進

アウトカム指標	KPI (アウトプット指標)	主な施策
<p>狂犬病予防注射済票発行率</p> <p>狂犬病等のペットに起因する重篤な感染症発生件数</p>	<p>狂犬病予防接種数</p>	<p>狂犬病予防業務の実施 狂犬病予防法に基づき、飼い犬登録を行い、飼育頭数を把握します。また、狂犬病の発生を予防、撲滅するために予防注射の実施率を向上させ、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ります。</p>
	<p>不妊去勢手術当費用助成件数 動物愛護教室参加数</p>	<p>動物愛護・管理に関する普及啓発 動物由来感染症に関する普及啓発や動物の適正飼育に関する指導を行います。また、動物の愛護の機運向上も図り、人と動物が共生できるまちづくりをめざします。</p>

- 健康危機管理体制の整備

アウトカム指標	KPI (アウトプット指標)	主な施策
<p>墨田区の災害医療の認知度</p>	<p>災害対応訓練実施数 / 参加数</p>	<p>災害時の保健医療体制の整備 災害時の医療救護拠点として機能し、医療救護所を速やかに設置運営するための体制を整備し、医療救護活動を円滑に行うための関係機関連携を強化します。また、二次被害を最小化するための保健活動体制を整備します。</p>
	<p>AEDの設置場所数 安心・安全メール登録者数</p>	<p>健康危機管理体制の整備 健康被害の発生の恐れがある事象の発生予防や拡大防止、対応が円滑に行われるためのマニュアル等を整備します。また、区民がいち早く情報をキャッチできる体制を整備します。</p>

- 地域の保健・医療体制整備

アウトカム指標	KPI (アウトプット指標)	主な施策
<p>(区内医療機関・薬局等の)関係法規違反件数</p> <p>かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師を持つ割合</p> <p>在宅療養を希望する人のうち、実現可能だと思ふ人の割合</p>	<p>監視指導(医療機関・薬局等)件数 医薬品等の苦情・相談件数</p>	<p>医事・薬事の安全確保 区民が安心して医療を享受でき、提供する側の安全性も担保できるよう、医療や医薬品の安全確保に努めます。</p>
	<p>区民医療フォーラム参加数</p>	<p>地域医療連携の推進 東京都保健医療計画に基づき、政策的に重要な5疾病や5事業、在宅医療等の医療連携体制を推進するとともに、「かかりつけ」制度を推進し、地域で安心して医療や福祉が受けられる体制を構築します。</p>
	<p>休日応急診療所開設日数 献血者数(区役所実施分)</p>	<p>医療の確保に資する取組の推進 休日の診療体制を各関係機関との連携により確保するとともに、献血や移植医療などの普及啓発に努めます。</p>

- 健康なまちづくりに向けた環境整備

アウトカム指標	KPI (アウトプット指標)	主な施策
<p>墨田区に「ずっと住みたい」と思う区民の割合</p>	<p>整備計画に基づき実施</p>	<p>新保健施設等複合施設の整備 区民の健康づくりや母子保健、災害医療体制の拠点として、区民が利用しやすい総合的な保健施設等複合施設を整備します。</p>
	<p>-</p>	<p>保健衛生に係る調査・研究 地域の保健衛生、区民の健康に係る調査を行い、データを活用した健康に係る分析研究を実施し、課題解決に役立てます。</p>
	<p>各整備計画に基づき実施</p>	<p>健康なまちづくりの推進 全ての区民が気軽に安心して利用できる施設を整備するとともに、区民が自然と健康づくりに取り組める「ゼロ時予防」の視点を取り入れていきます。</p>

基本目標

安心・安全な保健医療体制及び健康を 支援する地域環境の整備

視点

健康危機発生時に区民とともに迅速かつ適切な対応ができる体制づくりを行うとともに健康課題を解消し健康を支援する地域環境づくりを進めます。

【 基本理念 】

①区民が主役の健康づくり ②健康を支えあう地域づくり ③健康を実現できる環境づくり

【基本方針①】
科学的知見に基づく疾病予防・管理を推進する。

【基本方針②】
多様な知を集結し、健康課題を解消する新しい社会環境を整備する。

【基本方針③】
誰もが地域で活躍できる「インクルーシブ社会」を実現する。

＜基本目標Ⅰ＞
ライフコースを意識した健康づくりの推進

＜基本目標Ⅱ＞
包括的な親と子の健康づくりの推進

＜基本目標Ⅲ＞
地域で支え合い自分らしく生きることができる地域づくり

＜基本目標Ⅳ＞
安心・安全な保健医療体制および健康を支援する地域環境整備



新しい生活様式・持続可能な社会（SDGS）・DX・society5.0を視野に入れた取組み

1 基本目標 と SDGs の取り組み

安心・安全な保健医療体制、健康を支援する地域環境づくりは、持続可能な開発目標を掲げる SDGs の目標の、幅広い分野が関連します。それぞれの基本施策と関連性のある SDGs の目標とターゲットを意識しながら推進することで、各目標が実現される持続可能な社会を目指します。

SDGs 項目	SDGs の Goal とターゲットおよび本計画における取り組みの方向性	基本目標 施策番号
	【3-8】すべての人に健康と福祉を すべての区民の健康的な生活を確保し、福祉を促進でき、必要な保健医療サービスを利用できる体制を目指します。	全共通
	【4-7】質の高い教育をみんなに すべての区民に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、必要な知識や技能を習得し、官民連携しながら持続可能な社会づくりに取り組みます。	-、- -③、- -、-
	【6-1】安全な水とトイレを世界中に すべての区民の水と衛生へのアクセスと持続可能な管理に取り組みます。	-
	【9-1】産業と技術革新の基盤を作ろう 区民の福祉と健康を支援するために、インフラを整備し、地域の保健・医療体制の整備をすすめます。	-、-
	【11-7、b】住み続けられるまちづくりを 安全で包摂的な公共スペース、災害に対する強靭さ(レジリエンス)を備えた持続可能なまちづくり、普遍的なアクセスができる環境づくりをすすめます。	-、-
	【13-1、3】 気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)を強化するとともに、発生時には迅速に対応でき、被害を最小化できる環境づくりをすすめます。	-
	【17-17】パートナーシップで目標を達成しよう 公的/民間セクター、区民、NPO 等の多くの関係者との協力関係を築き、パートナーシップを活性化して目標達成に取り組みます。	全共通

感染症対策の推進

新興・再興感染症や、依然として感染に注意が必要な結核等、健康や生命の安全に重大な影響を及ぼす**感染症**に対し、その発症を予防する体制づくりを行うとともに、「健康危機」が発生した場合にはその規模を把握し、速やかに情報提供を行うとともに、医療機関と協力の上、原因の究明、健康被害の拡大防止、患者の医療の確保を行います。

(1) 区の現状・課題

新型コロナウイルス感染症については、これまでに区内で約 4,000 人が感染し、48 人の方が亡くなっています（7月16日現在）。生活環境の改善や医学の進歩等により、感染症による死亡は著しく減少しましたが、**人や物の移動が広範囲になっていること等により**、新型コロナウイルス感染症などの新しい感染症の拡大による健康を脅かす事象が増えています。

(2) 区民・関係者・区が取り組む実践アクション

	内容
区民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 日頃から規則正しい生活習慣をこころがけ、免疫力を高めます。 日々の生活の中で、手洗い、うがい、咳エチケット、3密（密集、密接、密閉）を避ける等心がけます。 予防接種について正しく理解し、適切に予防接種を受けます。
地域・関係機関・企業の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 区と連携して感染症対策の普及・啓発に取り組みます。 感染症発生時には区や関係機関等と連携して、感染拡大防止に取り組みます。
区の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策に関する情報の周知・浸透をはかります。 日頃から感染症流行の早期探知を行うとともに、感染症発生時には拡大防止策を講じます。 感染症の発生や流行に関するデータを収集・分析し、予防やまん延防止に役立てます。

(3) 主な施策

施策の項目	内容
● 感染症まん延防止対策の実施	新型インフルエンザ（新型コロナ含む）等の感染症対策について、日ごろから感染症サーベイランスを活用し、探知した際には、国や都、区内医療機関等と緊密な連携、区民への的確な情報提供を行い、発生時には状況に応じた対策を講じ、感染拡大の防止に努めます。
● 各種感染症の予防接種・検査等の実施	予防接種法に基づく各種予防接種を行うとともに、健康被害を及ぼす感染症の早期発見・治療、まん延防止のための検査等を実施します。
● 結核対策の推進	結核の早期発見とまん延防止のために、予防接種や健診、定期外検診、服薬支援等を実施するとともに、結核に関する知識の普及啓発を行います。
● 感染症についての知識の普及啓発	健康に影響を及ぼす感染症に関する正しい知識、感染予防方法等について普及啓発を行います。特に感染リスクの高い高齢者施設や保育等施設については、講習会等を行い、感染管理を強化します。

(4) 評価指標

指標		目標値	ベースライン値	現状値
帰宅時と食事前どちらも手を洗っている割合	20歳以上	95%以上	46.3%	48.4%
咳エチケットをいつもこころがけている割合	20歳以上	95%以上	82.6%	86.3%
MR接種率	第 期	99%以上	96.8%	97.2%
	第 期		94.2%	94.1%
B C G接種対象年齢における接種率		95%以上	96.1%	97.7%
結核の人口10万人対り患率		19以下	26.3	20.6

食品衛生の推進

区民が毎日、口にする食品の安全と区民の健康を守るための取組を推進しています。

(1) 区の現状・課題

嗜好や食への考え方の変化により、食材の種類や取扱方法も変化し、発生する食中毒等の食事故の態様も変化しています。また、平成30年6月の食品衛生法改正により、原則全ての食品関連事業者に HACCP（食品の安全性を確保するための衛生管理手法）に沿った衛生管理が義務付けられ、食品による事故発生防止のため、食品関連事業者は対応に取り組んでいます。

このため、区民一人ひとりが自ら正しい情報に基づいて食の安全を確保する行動がとれるよう、情報提供の充実や安心して買ってもらえる取組みの推進が必要です。また、食を提供する食品関連事業者が HACCP に沿った衛生管理を適切に導入できるよう、区による支援が求められています。

(2) 区民・関係者・区が取り組む実践アクション

	内容
区民の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・ 食の安全について理解し、衛生的な食品や適切に調理したものを食します。・ 食事や調理の前には手を洗うなど、手指の衛生に心がけます。
地域・関係機関・企業の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・ 食品衛生推進員等は、区と連携し、食の安心・安全についての正しい知識の普及に努めます。・ 食品関連事業者は、HACCP に沿った衛生管理を推進するなど自主管理に努めます。
区の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・ 区の広報紙や各種媒体を通して食の安心・安全についての啓発を行っていきます。・ 食品関連事業者には、HACCP に沿った衛生管理導入の支援や監視を行います。・ 区民のいのちと健康を守るため、食中毒が疑われる場合は速やかに調査・対応を行います。

(3) 施策一覧

施策の項目	内容
● 食の安全性の確保の推進	食中毒や違反食品の発生事件を未然に防ぐため、監視指導や収去検査に基づく指導、食品事業者の自主的な衛生管理活動の支援等を行います。
● 食の安全に関する普及啓発・相談対応	食中毒予防及び食品衛生の最新情報を提供するため、事業者向けの講習会を実施します。また、食品衛生に関する区民への普及啓発や苦情・相談への対応を行います。
● 食品による健康被害の防止	食中毒が疑われる事件発生時には、事件の原因と規模を把握するための調査・措置を行います。大規模食中毒の発生に備え、マニュアルや国や都との連携体制を整備します。

(4) 評価指標

指標	目標値	ベースライン値	現状値
食中毒発生件数	0 件	3 件	5 件

衛生的な生活環境の確保 / 公害対策等の推進

住環境や多くの人を利用する施設等の衛生の確保および、環境保全のための取り組みを推進しています。

(1) 区の現状・課題

区民の生活環境は大きく変化しています。健康を維持するうえで、安全な飲み水、衛生的な住環境を維持・確保するとともに、多くの人を利用する施設の衛生を確保し、健康被害を未然に防ぐ必要があります。また、環境等の影響により生じるぜん息や化学物質によるアレルギー、熱中症等も区民の健康を脅かしています。区民に正しい理解を促すとともに、住環境等の衛生や健康被害に対する相談体制を強化する必要があります。

(2) 区民・関係者・区が取り組む実践アクション

	内容
区民の取り組み	・ 住居における環境衛生上の特徴や衛生管理の方法を正しく理解して、住まいを適切に管理します。
地域・関係機関・企業の取り組み	・ 環境衛生関係事業者は、法令等を遵守した衛生管理を推進するなど自主管理に努めます。
区の取り組み	・ 住まいの衛生的環境の確保や飲み水、ねずみ・衛生害虫の発生・侵入防止対策等に関する生活衛生の啓発や相談に対応するとともに、環境衛生関係営業施設の監視指導を行い、適切な助言・指導により住みやすい環境の整備をめざします。 ・ 環境に起因する健康障害への予防的な取組を行い、被害が生じた場合の補償などを適切に実施します。

(3) 施策一覧

施策の項目	内容
● 住まいの衛生に関する相談体制の充実	住宅の気密化に伴う健康被害の懸念や、貯水槽水道を利用した飲料水の衛生的な管理、ねずみや衛生害虫等の防除に関する相談に対応します。
● 施設の衛生的な環境の確保	環境衛生関係営業施設の監視指導を行い、施設利用による健康被害の発生を防止します。
● 環境に起因する健康被害対策の実施	生活環境に関する苦情相談への対応や公害防止指導を実施するとともに、大気汚染による呼吸器系健康被害者への補償や家庭療養指導を行います。また、温暖化に伴い、熱中症による被害が拡大しているため、普及啓発や注意喚起等を行います。
● 環境監視の実施	区民の健康で安全な生活環境を確保するため、大気や水質等の区内の環境を調査し、公表します。

(4) 評価指標

指標	目標値	ベースライン値	現状値
区内営業施設が原因で起こる感染症発生数	0 件	0 件	0 件
熱中症による搬送件数			



動物の適正管理の推進

動物愛護の普及啓発を行うとともに、動物による人の生命身体及び財産に対する侵害を防止し、人と動物との調和の取れた共生社会の実現をめざします。あわせて、狂犬病予防法に基づき、狂犬病防止対策を進めるほか、動物由来感染症に関する知識の普及・啓発を行っています。

(1) 区の現状・課題

ペットと一緒に暮らす区民が増えています。動物愛護の精神だけでなく、動物の習性や周囲への影響、動物由来感染症などを正しく理解して飼育・管理を行わないと、思わぬトラブルが生じることがあります。また、災害時はペットの管理等の問題が生じるため「ペット防災」の啓発や備えも必要です。

ペットの飼い主も動物を飼っていない人も、動物の愛護と適正な管理について正しく理解し、地域で快適に暮らしていける環境を整備していく必要があります。

(2) 区民・関係者・区が取り組む実践アクション

	内容
区民の取り組み	・ 動物を飼育する場合には法令等に従うのはもちろんのこと、周囲に迷惑をかけないようにマナーを守り、適正に管理します。
地域・関係機関・企業の取り組み	・ 飼い主のいない猫（いわゆる野良猫）による地域環境の悪化を防ぐため、地域の住民による 共生 の取り組みを行います。
区の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物愛護思想の普及や犬のしつけ方教室等による適正管理の啓発を行います。 ・ 飼い主のいない猫対策への取り組みを支援します。 ・ 犬の登録と狂犬病予防注射の徹底を図り、狂犬病予防対策と動物由来感染症に関する知識の普及・啓発を図ります。

(3) 主な施策

施策の項目	内容
● 狂犬病予防業務の実施	狂犬病予防法に基づき、飼い犬登録を行い、飼育頭数を把握します。また、狂犬病の発生を予防、撲滅するために予防注射の実施率を向上させ、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ります。
● 動物愛護・管理に関する普及啓発	動物由来感染症に関する普及啓発や動物の適正飼育に関する指導を行います。また、動物の愛護の機運向上も図り、人と動物が共生できるまちづくりをめざします。

(4) 評価指標

指標	目標値	ベースライン値	現状値
狂犬病予防注射済票発行率	85.0%	77.3%	76.20%
注射済票交付数 / 飼い犬の登録頭数			
狂犬病等のペットに起因する重篤な感染症発生件数	0件	0件	0件

健康危機管理体制の充実

大規模災害や健康や生命の安全に重大な影響を及ぼす事態（感染症、公害、薬害、大規模災害、テロリズム等）に対し、「健康危機」の発生を未然に防止する体制づくりを行うとともに、「健康危機」が発生した場合にはその規模を把握し、医療機関と協力の上、健康被害の拡大防止、患者の医療の確保を行うなどの危機管理体制を充実させていきます。

（１） 区の現状・課題

近年、毎年のように大規模な災害が全国各地で起こっています。また、新型コロナウイルス感染症など新しい感染症の拡大など健康を脅かす事象が増えています。これまでも災害時の医療体制の整備等を行っていますが、いざという時に機能するよう区民や関係機関との連携を強化し、備える必要があります。

（２） 区民・関係者・区が取り組む実践アクション

区民の主体的な活動に加え、関係機関・団体、行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら、互いに協力し連携を図りながら、取り組みを推進していきます。

	内容
区民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 行政機関が発信する情報に耳を傾け、健康危機に対して、落ち着いて予防行動をとります。
地域・関係機関・企業の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関と連携し、災害や感染症等の危機管理体制の充実を図ります。 対策マニュアルやBCP（事業継続計画）を整備するなど、平時から健康危機に備えます。
区の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 区民等に、健康といのちを守るために必要な情報をわかりやすく周知するとともに、リテラシーを高める取組を推進します。 危機管理マニュアルや関連計画を整備し、有事に備えた訓練や研修を実施します。 災害拠点病院や地域連携病院、都や二次医療圏等との体系的な連携体制を整備します。 健康危機の発生時又は探知した際には、速やかに危機管理体制をとり、関係機関との連携の下、対応します。

(3) 主な施策

施策の項目	内容
● 災害時の保健医療体制の整備	災害時の医療救護拠点として機能し、医療救護所を速やかに設置運営するための体制を整備し、医療救護活動を円滑に行うための関係機関連携を強化します。また、二次被害を最小化するための保健活動体制を整備します。
● 健康危機管理体制の整備	健康被害の発生の恐れがある事象の発生予防や拡大防止、対応が円滑に行われるためのマニュアル等を整備します。また、区民がいち早く情報をキャッチできる体制を整備します。

(4) 評価指標

指標	目標値	ベースライン値	現状値
墨田区の災害医療の認知度	増加	—	28.5%

地域の保健・医療体制整備

区では、日頃から身近なところで健康管理を行えるよう、「かかりつけ」をもつことを推進しています。また、地域の中で医療が完結できる仕組みづくりを関係機関との連携により取り組んでいます。さらに、区民に安心・安全な医療・医薬品が提供されるよう、指導管理に努めています。

(1) 区の現状・課題

かかりつけ医をもつ割合は56.8%となっており、年齢が上がるごとに高くなっています。一方で、オンライン診療等、医療提供体制のデジタル化も進んできており、適切な医療を享受できる仕組みが求められます。多くの区民が「かかりつけ」や相談先を持ち、自分の生活に合った健康管理ができるよう体制を整備する必要があります。

また、医薬品等による健康被害を未然に防止し、安全な医薬品等の供給を確保するために、効果的に監視指導を実施していくとともに、診療所における医療安全確保、薬局等における自主管理の充実強化が求められています。

(2) 区民・関係者・区が取り組む実践アクション

	内容
区民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医・歯科医・薬剤師を持つようにします。
地域・関係機関・企業の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民が安心して地域で療養できるよう、関係機関の連携を強化します。 ・ 医薬品等による健康被害を未然に防止するために、診療所、薬局等は、医療安全確保、自主管理の充実強化に努めます。
区の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日等における軽症の急病患者に対応する初期救急の体制を整備し、区民の安心と疾病への早期対応を図ります。 ・ できる限り地域で適切な医療が享受でき、地域で安心して療養できる「地域完結型医療体制」をめざし、医師会をはじめとした地域関係機関と連携し、区民の療養を支える体制整備を行います。 ・ 医薬品等による健康被害を未然に防止し、安全な医薬品等の供給を確保するため、効果的に監視指導を実施していきます。

(3) 施策一覧

施策の項目	内容
● 医事・薬事の適切・適正な実施	区民が安心して医療を享受でき、提供する側の安全性も担保できるよう、医療や医薬品の安全確保に努めます。
● 地域医療連携の推進	東京都保健医療計画に基づき、政策的に重要な5疾病や5事業、在宅医療等の医療連携体制を推進するとともに、「かかりつけ」制度を推進し、地域で安心して医療や福祉が受けられる体制を構築します。
● 医療の確保に資する取組の推進	休日の診療体制を各関係機関との連携により確保するとともに、献血や移植医療などの普及啓発に努めます。

(4) 評価指標

指標	目標値	ベースライン値	現状値
かかりつけ医を持つ割合	80%	58.7%	56.8%
かかりつけ歯科医を持つ割合(再掲)	80%	64.4%	62.2%
かかりつけ薬剤師を持つ割合	60%	46.6%	46.7%
在宅療養を希望する人のうち、実現可能だと思ふ人の割合	増加	30.8%	31.2
関係法規違反件数	0件	1件	0件

健康なまちづくりに向けた環境整備

区民の健康を保持増進するため、様々な取組を行っていますが、個々の事情や社会背景等による「健康格差」が生まれてしまいます。区がめざす「誰も取り残さない」健康づくりを進めていくための環境整備に地域全体が連携して取り組む必要があります。

(1) 区の現状・課題

区民の健康づくりに向けた課題は、健康寿命の延伸や、少子高齢化、がん死亡率、災害医療、健康格差など、多岐にわたります。また、感染症の拡大により、健康危機管理の重要性は、ますます高まっています。一方で、現在の健康づくりの拠点である向島・本所の両保健センターは老朽化が進行し、安全性や利便性の向上が区政における大きな課題となっています。

また、区民の健康に関わるビックデータを活用し、区民や関係機関、課題解決型企業、区がそれぞれの強みを生かして課題解決に向けて取り組む環境を整備することも必要です。

(2) 区民・関係者・区が取り組む実践アクション

	内容
区民の取り組み	・ 区民は、日ごろから保健・医療に対する意識をもち、適切な情報を把握することで、医療が必要になった時には適切な行動をとれるようにします。
地域・関係機関・企業の取り組み	・ 事業者は、区民が健康に暮らせるよう、それぞれに課せられている社会的な責務を最大限に果たします。
区の取り組み	・ 健康づくりに関わる様々な課題に対応し、区民の健康づくりや母子保健、災害医療体制の拠点として、多様化する健康課題に迅速に対応するため、保健所・子育て・教育の機能を複合化した、総合的な保健施設の整備を進めます。 ・ 区民や地域、そして区がそれぞれの目的に応じて、必要な健康医療に関する情報を取得し、活用できる環境整備を進めます。 ・ 区民が健康に暮らせるまちづくりの視点で、多様な知を集結し、取り組みます。

(3) 施策一覧

施策の項目	内容
● 新保健施設等複合施設の整備	区民の健康づくりや母子保健、災害医療体制の拠点として、区民が利用しやすい総合的な保健施設等複合施設を整備します。
● 保健衛生に係る調査・研究	地域の保健衛生、区民の健康に係る調査を行い、データを活用した健康に係る分析研究を実施し、課題解決に役立てます。
● 健康なまちづくりの推進	全ての区民が気軽に安心して利用できる施設を整備するとともに、区民が自然と健康づくりに取り組める「ゼロ時予防」の視点を取り入れていきます。

(4) 評価指標

指標	目標値	ベースライン値	現状値
墨田区に「ずっと住みたい」と思う区民の割合			

令和3年度「第2回健康に関する安全・安心部会」 ご意見・ご質問シート

本日は、すみだ健康づくり総合計画中間改定検討部会「健康に関する安全・安心部会」にご出席いただき、誠にありがとうございました。

ご発言いただけなかったご意見やご質問などがございましたら、以下にご記入いただき、お手数ですが、**8月6日(金)までに**、下記事務局へFAXまたはメールでお送りください。

お名前

前回の振り返りと施策体系等の変更点について

基本目標 の施策と事業について

事業と指標の関連について

その他

【事務局】 墨田区保健計画課健康推進担当 松本・川井 FAX：03 - 5608 - 6405

E-mail：HOKENKEIKAKU@city.sumida.lg.jp

(上記メールアドレスへご連絡いただければ、このシートのデータをお送りします。)